

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成20年5月1日至平成20年7月31日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 信文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 柵木 哲朗
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 柵木 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	4,422,516	23,205,941
経常利益(千円)	121,457	758,512
四半期(当期)純利益(千円)	64,913	403,554
純資産額(千円)	2,748,501	2,746,821
総資産額(千円)	15,362,860	15,851,841
1株当たり純資産額(円)	4,344.01	4,341.35
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	102.60	635.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	102.51	634.32
自己資本比率(%)	17.9	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	196,444	485,028
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	189,042	2,300,948
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	93,366	3,058,765
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	652,519	944,639
従業員数(人)	337	368

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	337	(70)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から当社グループ内への出向者含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	209	(18)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
移動体通信関連事業(千円)	3,367,371
不動産事業(千円)	59,091
リゾート事業(千円)	28,418
その他事業(フード事業)(千円)	2,962
合計(千円)	3,457,845

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
移動体通信関連事業(千円)	3,794,351
不動産事業(千円)	160,175
リゾート事業(千円)	457,779
その他事業(フード事業)(千円)	10,209
合計(千円)	4,422,516

(注)1.当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	1,221,243	27.6
KDDI株式会社	1,122,351	25.4

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原油価格・素材価格の高騰に伴い、企業の設備投資や個人消費が減少し、景気の減速感が強まりました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・サービス向上、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

当第1四半期の経営成績は、売上高44億22百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益1億27百万円（前年同期比17.9%増）、経常利益1億21百万円（前年同期比2.5%増）、四半期純利益64百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界においては、携帯電話の加入件数が平成20年7月末現在で1億403万台に達し、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は9,175万台となっており、全体の88.2%を占めております。第3世代携帯電話への移行が進む一方、割賦販売による買い替えサイクルの長期化等により、当第1四半期の携帯電話の純増数は105万台と前年同期比23.0%減となりました（「電気通信事業者協会」より）。

このような環境のなかで、当社グループは、顧客サービスの向上を行う為、社内研修を中心にさらには外部機関の研修講師を招き、研修強化に取り組んでまいりましたが、市場の厳しい環境をカバーすることが出来ず、売上高は37億94百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

（不動産事業）

米国のサブプライムローン問題に端を発した世界レベルでの信用圧縮に伴い、不動産取引の停滞や不動産市況の悪化等の影響が発生し、不動産・建築会社等の経営破綻が相次ぐなど厳しい経営環境が続いております。このような状況下において、当社グループにおきましては、不動産市況に左右されない最適な事業の構築を目指し取り組んでまいりました。

当第1四半期における売上高は1億60百万円（前年同期比55.0%増）となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界につきましては、これまで女子のみであった持続的なプロゴルフ人気も男子にも発生したことでゴルフへの関心が高まり、ゴルフが親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては当第1四半期から保有コースの5コースが期首より稼働したことによって事業基盤が拡大し、集客力が向上しました。

今後においても、ゴルフ場の数を増やすことによって、スケールメリットを活用し、一括購買による仕入価格の低減や当社グループの複数コースの優待などの運営により、さらなる事業基盤の拡大を目指します。

当第1四半期における売上高は4億57百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

（その他事業）

その他事業としてフード事業を行っております。

当第1四半期は、店舗体制が2店舗から1店舗に減少したことにより売上高は10百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

(2)資産、負債及び資本の状況

当第1四半期末における総資産は、153億62百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億88百万円の減少となりました。これは主に、売掛金の減少によるものであります。

負債は、126億14百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億90百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産は、27億48百万円となり、前連結会計年度末と比べて1百万円の増加となり、自己資本比率は17.9%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億92百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における営業活動により使用した資金は、税金等調整前四半期純利益1億31百万円、売上債権の減少5億18百万円等がありましたが、仕入債務の減少4億48百万円、たな卸資産の増加1億63百万円等により、全体では1億96百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出86百万円等により、全体では1億89百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における財務活動により得た資金は、借入金の返済による支出5億2百万円等がありましたが、長期借入れによる収入6億50百万円により、全体では93百万円の収入となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,550,000
計	2,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,874	638,874	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	638,874	638,874		

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,797
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,797 資本組入額 2,399
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。 その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。

平成17年7月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	5,931
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,448
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,134
新株予約権の行使期間(注)2	自平成17年8月17日 至平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,134 資本組入額 6,567
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。 その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1.平成17年12月20日付で1:4の株式分割、及び平成18年5月1日付で1:2の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。
- 2.当社取締役2名及び主要取引先4社の行使期間は、平成17年8月17日から平成23年7月31日までであります。上記を除く付与対象者の行使期間は、平成19年8月1日から平成23年7月31日までであります。

(3)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年5月1日～平成20年7月31日		638,874		693,858		832,376

(5)【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,163	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 632,711	632,459	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	638,874	-	-
総株主の議決権	-	632,459	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が252株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数252個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシン	名古屋市中区栄 3丁目4番21号	6,163	-	6,163	0.96
計	-	6,163	-	6,163	0.96

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年5月	6月	7月
最高（円）	6,400	7,870	6,800
最低（円）	5,730	5,820	5,550

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	902,875	1,128,789
売掛金	1,914,534	2,432,950
商品	684,169	662,318
販売用不動産	2,082,069	1,925,581
貯蔵品	14,250	12,902
その他	166,087	199,461
貸倒引当金	1,558	286
流動資産合計	5,762,426	6,361,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,606,497	2,584,725
減価償却累計額	665,590	626,846
建物及び構築物(純額)	1,940,906	1,957,878
土地	5,479,351	5,465,339
その他	229,808	192,808
減価償却累計額	76,202	83,003
その他(純額)	153,605	109,805
有形固定資産合計	7,573,863	7,533,023
無形固定資産		
のれん	82,679	88,005
その他	133,718	104,738
無形固定資産合計	216,398	192,744
投資その他の資産		
匿名組合出資金	899,615	831,681
その他	889,946	910,661
貸倒引当金	396	189
投資その他の資産合計	1,789,164	1,742,153
固定資産合計	9,579,426	9,467,921
繰延資産	21,006	22,203
資産合計	15,362,860	15,851,841

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,767,098	2,215,613
短期借入金	3,639,172	3,974,764
1年内償還予定の社債	44,000	44,000
未払法人税等	32,958	188,645
賞与引当金	36,802	80,424
その他	627,866	633,154
流動負債合計	6,147,897	7,136,602
固定負債		
社債	632,000	632,000
長期借入金	5,575,259	5,092,084
退職給付引当金	5,522	4,059
その他	253,678	240,273
固定負債合計	6,466,460	5,968,417
負債合計	12,614,358	13,105,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,858	693,858
資本剰余金	832,376	832,376
利益剰余金	1,272,497	1,270,855
自己株式	43,998	43,998
株主資本合計	2,754,734	2,753,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,232	6,270
評価・換算差額等合計	6,232	6,270
純資産合計	2,748,501	2,746,821
負債純資産合計	15,362,860	15,851,841

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)
売上高	4,422,516
売上原価	3,436,732
売上総利益	985,783
販売費及び一般管理費	858,073
営業利益	127,709
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,056
広告支援金収入	14,304
ゴルフ場施設協力金	14,223
その他	7,251
営業外収益合計	36,836
営業外費用	
支払利息	41,741
その他	1,347
営業外費用合計	43,088
経常利益	121,457
特別利益	
固定資産売却益	10,494
特別利益合計	10,494
税金等調整前四半期純利益	131,951
法人税、住民税及び事業税	40,584
法人税等調整額	26,453
法人税等合計	67,037
四半期純利益	64,913

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	131,951
減価償却費	48,520
のれん償却額	5,325
繰延資産償却額	1,196
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,478
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,463
賞与引当金の増減額(は減少)	43,622
受取利息及び受取配当金	1,056
支払利息	41,741
固定資産売却損益(は益)	10,494
売上債権の増減額(は増加)	518,416
たな卸資産の増減額(は増加)	163,795
その他の資産の増減額(は増加)	29,631
仕入債務の増減額(は減少)	448,515
未払金の増減額(は減少)	41,473
未払消費税等の増減額(は減少)	1,688
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,159
預り敷金及び保証金の受入による収入	13,221
小計	38,196
利息及び配当金の受取額	945
利息の支払額	42,862
法人税等の支払額	192,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	66,206
有形固定資産の取得による支出	86,249
有形固定資産の売却による収入	20,000
匿名組合出資金の払込による支出	60,000
敷金及び保証金の差入による支出	58
敷金及び保証金の回収による収入	260
貸付金の回収による収入	3,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	340,000
長期借入れによる収入	650,000
長期借入金の返済による支出	162,417
配当金の支払額	54,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292,120
現金及び現金同等物の期首残高	944,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	652,519

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)</p>
<p>1. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更等</p>	<p>前連結会計年度末における開示対象特別目的会社の概要等と比較して重要な変更又は著しい変動は認められません。</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法(商品、販売用不動産)及び最終仕入原価法による原価法(貯蔵品)によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品及び販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 又、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この適用に伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)														
<p>担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>265,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,925,563千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,279,182千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,033,463千円</td> </tr> </table>	定期預金	265,000千円	販売用不動産	1,925,563千円	建物	1,279,182千円	土地	2,033,463千円	<p>担保資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>265,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,242,669千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,779,848千円</td> </tr> </table>	定期預金	265,000千円	建物	1,242,669千円	土地	1,779,848千円
定期預金	265,000千円														
販売用不動産	1,925,563千円														
建物	1,279,182千円														
土地	2,033,463千円														
定期預金	265,000千円														
建物	1,242,669千円														
土地	1,779,848千円														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>294,602千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,368千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,606千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,478千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	294,602千円	賞与引当金繰入額	12,368千円	退職給付費用	1,606千円	貸倒引当金繰入額	1,478千円
給料及び手当	294,602千円							
賞与引当金繰入額	12,368千円							
退職給付費用	1,606千円							
貸倒引当金繰入額	1,478千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>902,875千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>250,355千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>652,519千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	902,875千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	250,355千円	現金及び現金同等物	<u>652,519千円</u>
現金及び預金勘定	902,875千円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	250,355千円					
現金及び現金同等物	<u>652,519千円</u>					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,874株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,163株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月13日 取締役会	普通株式	63,271	100	平成20年4月30日	平成20年7月16日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

	移動体 通信関連 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,794,351	160,175	457,779	10,209	4,422,516	-	4,422,516
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	(-)	-
計	3,794,351	160,175	457,779	10,209	4,422,516	(-)	4,422,516
経常利益 (又は経常損失)	167,708	59,939	61,889	4,265	285,272	(163,814)	121,457

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信機器等の販売事業・携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等

リゾート事業：ゴルフ場の運営管理等

その他事業：フード事業

3. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)
1株当たり純資産額 4,344.01 円	1株当たり純資産額 4,341.35 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	102.60 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	102.51 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	64,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,913
期中平均株式数(株)	632,711
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成20年6月13日開催の取締役会において、平成20年4月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・63,271千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・100円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年7月16日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月12日

株式会社トーシン
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 印

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。